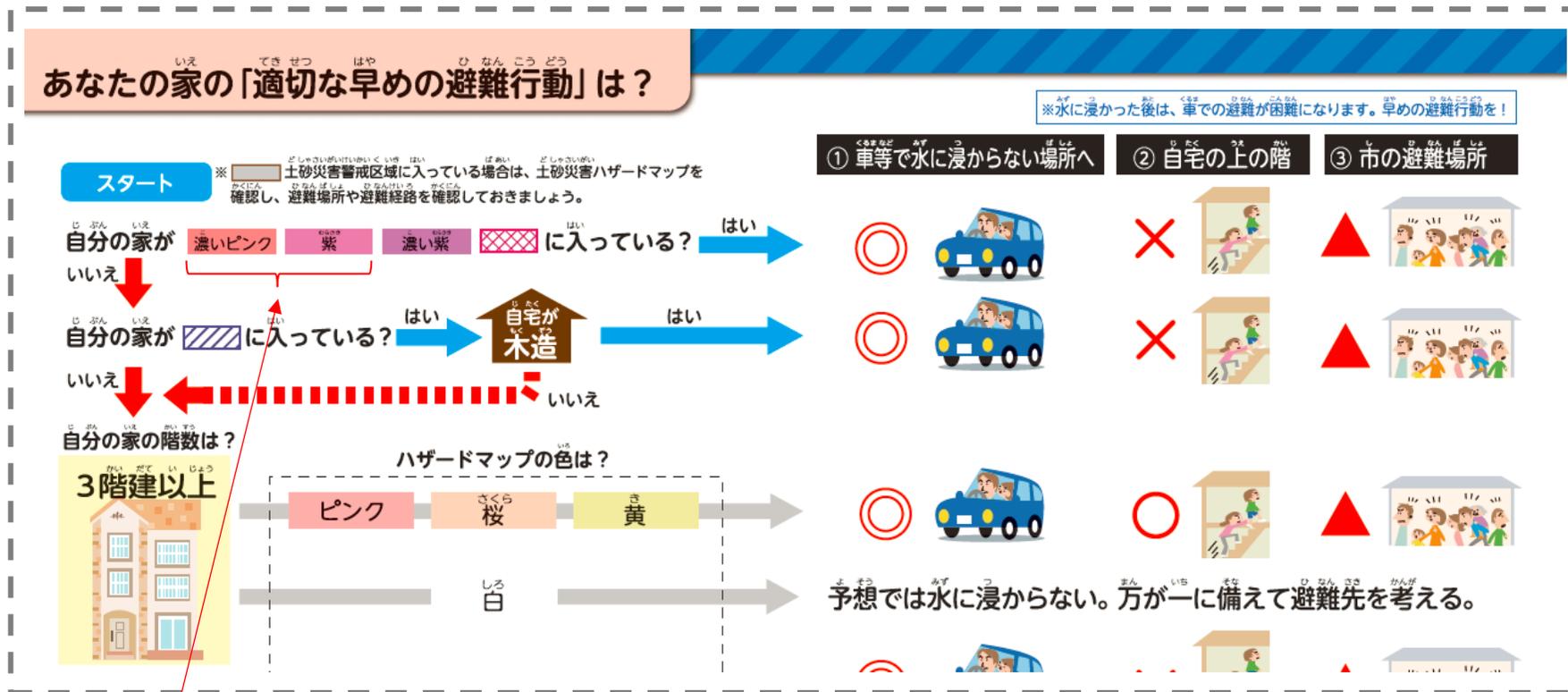


補足



災害対策基本法の改正により、水に浸かる深さよりも高く安全が確保できる場所（マンションの居室など）では、自らの判断で垂直避難をすることも可能となりました。（ただし、十分な水や食料等の準備が必要です「在宅避難の手引き」参照）